

WG 3 報告書 骨子 (素案)

— 目 次 —

I 趣旨及び第3ワーキンググループの検討課題等

- 1 検討の背景・目的
- 2 検討に当たっての考え方及び検討の進め方

II 基幹統計の候補等について (P)

- 1 基本的な考え方及び基幹統計の候補等
- 2 基幹統計化の条件、留意事項等

III 各分野における統計整備の重点的課題

- 1 「人口・人口動態」分野における統計整備の重点的課題
 - (1) 少子・高齢化の進展等に対応した統計整備
 - (2) 「国勢調査」の改善
 - (3) 日本在住の外国人に関する統計整備
- 2 「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」分野における統計整備の重点的課題
 - (1) 少子化、ワークライフバランス等関連の統計整備
 - (2) 生活行動の多様化に対応した統計整備
 - (3) 家計・個人消費に関する統計の改善
 - (4) 住宅・土地に関する統計体系の整備
- 3 「労働・雇用」分野における統計整備の重点的課題
 - (1) 働き方の多様化に対応した統計整備
 - (2) 労働時間の捉え方に係る改善・工夫 (P)
 - (3) 労働・雇用に関する制度面を総合的に把握する統計の整備 (P)
 - (4) 結果の速報性向上策 (P)
- 4 「福祉・社会保障」分野における統計整備の重点的課題
 - (1) 福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備
 - (2) 「国民生活基礎調査」の改善
- 5 「医療・健康・介護」分野における統計整備の重点的課題
 - (1) 行政記録等の活用による統計調査の効率化及び記入者負担の軽減
 - (2) 医療費に関する統計の国際比較性の向上 (P)
- 6 「教育」分野における統計整備の重点的課題
 - (1) 学校教育関連統計の整備
 - (2) 社会教育関連統計の整備
 - (3) 教育機能の総合的な把握
- 7 「治安・犯罪・防災」分野における統計整備の重点的課題

I 趣旨及び第3ワーキンググループの検討課題等

※WG3に課せられた検討課題（体系的整備の在り方等（人口・社会統計））について、検討の背景・目的等を記載

※検討に当たっての考え方・検討の進め方等を記載

1 検討の背景・目的

- ・昨年5月に成立した新統計法においては、旧法が制定当時の時代背景等から専ら調査統計を中心にその作成面を規律しているのに対し、公的統計の利用促進をも視野に入れて、加工統計や業務統計も含めた公的統計全体について、「体系的かつ効率的な整備及びその有用性の確保を図り、もって国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与する」ことを目的としている。
- ・一方、総務大臣からの「公的統計の整備に関する基本的な計画について」の諮問に添付された「『公的統計の整備に関する基本的な計画』の諮問趣旨について」の中では、我が国の公的統計が直面している課題として、「経済活動のグローバル化、産業構造の変化、少子・高齢化の進展、就業形態の多様化等への対応」、「国民の個人情報保護意識の高まりや居住形態の多様化などに伴う調査環境の変化への対応」「近年の情報処理技術の飛躍的な発展に対応した行政情報の統計への利用」などが指摘されている。
- ・以上を踏まえ、本WGでは、公的統計のうち、人口・社会統計について、その体系的整備の在り方等について検討を行った。
- ・具体的には、大きく、統計体系の根幹を成すべき基幹統計として指定すべき統計はどのようなものか（以下、「基幹統計の候補」という）と「統計整備の重点的課題」の2つのテーマについて議論。
- ・統計整備の検討に際しては、既存統計の整備状況を踏まえた上で、ジェンダー、ライフコース、格差、国際性、地域等の視点からの整備の必要性や統計間の整合性、行政記録の活用等の観点を含めて、議論。

2 検討に当たっての考え方及び検討の進め方

- ・人口・社会統計の関わる領域は膨大であり、その全てを一度に視野に入れて議論することは事実上困難であること、経済統計とは異なってSNAのようなマクロ統計体系が存在しないこと等を踏まえ、生産的に議論を進める観点から、議論の便宜のために、我が国の各種指標や国連・EU等で用いられている分野分け等を参考に、7つの分野（注）を設定し、それぞれの分野ごとに、当該分野を中心としつつも、話題が限定され、幅広い議論が出来なくなることはないよう、境界分野等も適宜、考慮に入れながら、議論を展開。

（注）「人口・人口動態」、「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」、「労働・雇用」、「福祉・社会保障」、「医療・健康・介護」、「教育」、「治安・犯罪・防災」の7分野。

- ・基幹統計の候補については、分野ごとに、候補と考えられる統計を具体的に選定するとともに、その重要度に応じて、最重要統計とそれに準じるものとして分類した。また、従来の指定統計のうち、基幹統計とすることに当たって一定の整理等を要するもの等についても併せて検討した。

なお、議論の整理に当たっては、整理のための枠組みとして、分野ごとに統計体系

を設定し、それぞれに該当する主な既存統計を配列したリストを作成することを通じて、分野間の整合性や統計相互の関係等について検討した。（別紙参照）

- ・統計整備の重点的課題については、各分野の検討の中で、新たに整備すべき統計や既存統計に求められる改善点など、具体的な論点を抽出した上で、それぞれの論点について、取組の方向や検討事項等の明確化を行った。

II 基幹統計の候補等について（P）

1 基本的な考え方及び基幹統計の候補等

- ・基幹統計の候補選定の考え方、具体の候補リスト（優先度別）を示した上で、候補とした理由等を記述

2 基幹統計化の条件、留意事項等

- ・基幹統計化するに当たっての条件、留意点等を記述
- ・一定の整理が必要とされたものについて、検討事項等を記述

III 各分野における統計整備の重点的課題

※原則として、課題別に、3つの要素（①課題に係る基本的な考え方（検討の必要性・政府が実施する必要性、背景・現状などを記載）、②取組の方向（取組方針、期待される成果、当該計画期間に行う必要性などを記載）、③具体的な措置や検討事項（施策の概要、実施時期及び担当府省などを記載）に基づき構成

1 「人口・人口動態」分野における統計整備の重点的課題

（1）少子・高齢化の進展等に対応した統計整備

ア 基本的な考え方

- ・少子・高齢化の進展等に対応するため、今後、各種の関連統計において、より詳細なデータを整備していく必要性を記述
- ・各種人口統計の整備状況等を記述

イ 具体的な措置や検討事項

- ・住民基本台帳データ等の行政記録の活用の検討
- ・少子化対策に対応した分析が可能となる統計の整備
- ・住民基本台帳に基づく人口の把握時期の見直し等

（2）「国勢調査」の改善

ア 基本的な考え方

- ・「17年国勢調査」の際に顕在化した問題状況及び「22年国勢調査」に向けた検討状況を記述
- ・社会・経済の変化や実情等を踏まえ、調査実施方法や内容等に関し、不断の見直しが重要であることを記述

イ 具体的な措置や検討事項

- ・22年調査以降の見直しなど

（3）日本在住の外国人に関する統計整備

ア 基本的な考え方

- ・近年、日本在住の外国人が増加していることを記述
- ・外国人住民に対する各種行政サービスの適切な提供等の観点から、外国人住民に対する基本的情報を整備する必要性を記述

- ・関連統計の現状を記述
- ・関連の動きとして、在留外国人に関する台帳制度及び入国時と外国人登録時のそれぞれにおいて情報を把握・管理している現行制度を入国管理法に基づく制度に一元化し、制度を再構築することについての検討が法務省等で行われていることについて記述
- イ 具体的な措置や検討事項
 - ・「人口動態統計」における外国人に関する集計の充実（特に年齢別）
 - ・「登録外国人統計（在留外国人統計）」及び「出入国管理統計」における集計の充実

2 「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」分野における統計整備の重点的課題

(1) 少子化、ワークライフバランス等関連の統計整備

ア 基本的な考え方

- ・人口減少下の社会にあつて、持続可能な経済発展の基盤として必要なこととして、「若者や女性、高齢者の労働市場参加の実現」と「国民の希望する出産・子育て等の実現」の同時達成が求められていること等を記述
- ・「国勢調査」、「人口動態統計」、「出生動向基本調査」、「全国家庭動向調査」、「全国世帯動向調査」、3種類の縦断調査（パネル調査）などの関連統計の現状について記述
- ・ワークライフバランスにも配慮し、女性が就業しつつも、同時に、出産、子育てしやすい環境の整備等のため、関連する実態を把握するための統計整備が必要であることを記述

イ 具体的な措置や検討事項

- ・女性の労働（就業、離職、就業抑制要因等）と結婚・出産・子育ての関係をより詳しく分析するための統計の整備
- ・配偶関係、結婚時期、子供数等の少子化に直結するデータの大規模標本による把握

(2) 生活行動の多様化に対応した統計整備

ア 基本的な考え方

- ・NPO、ボランティア、地域コミュニティによる活動が近年重視されてきていることを記述
- ・上述のような活動への参加実態、参加時間等の実態を把握するための統計整備の必要性について記述
- ・「社会生活基本調査」等での対応状況について記述

イ 具体的な措置や検討事項

- ・地域社会との関わりの観点からの生活行動・生活時間の把握（「社会生活基本調査」での改善等）

(3) 家計・個人消費に関する統計の改善

ア 基本的な考え方

- ・少子・高齢化の進展や非婚化・晩婚化等の社会経済状況の変化を背景に、単身世帯や子供のいない世帯が増加し、「標準世帯」パターンが変化してきていること、世帯の多様化、パラサイトシングルと言われる世帯内単身世帯の増加を背景とした家計の個計化が進んでいること、等について記述

- ・個人情報保護意識の高まり、昼間不在世帯の増加等を背景とした調査環境の変化について記述
- ・「全国消費実態調査」及び「家計調査」等における対応状況等（特に、モニター制の導入に関する検討状況）について記述
- ・以上のような状況に対応するための統計の改善の必要性について記述
- イ 具体的な措置や検討事項
 - ・「全国消費実態調査」におけるモニター制の一部導入
 - ・「家計の個計化」への対応（P）

（4）住宅・土地に関する統計体系の整備

- ア 基本的な考え方
 - ・我が国の住宅政策がフローの住宅建設重視から良質なストックの将来世代への承継に大きく転換しつつあることを記述
 - ・関連統計における上述の政策転換を踏まえた対応状況について記述
 - ・19年12月の「平成20年住宅・土地統計調査」の調査計画に対する答申の審議の際に、指摘された諸課題について記述
- イ 具体的な措置や検討事項
 - ・「住宅・土地統計調査」と「国勢調査」の関係や在り方
 - ・「住宅・土地統計調査」への「住生活総合調査」の統合の是非等
 - ・ハードウェア面だけでなく、価格、購入者、経済状況等の経済・家族面の把握

3 「労働・雇用」分野における統計整備の重点的課題

（1）働き方の多様化に対応した統計整備

- ア 基本的な考え方
 - ・パート、アルバイト、契約社員、派遣社員など、いわゆる非正規労働者が増加するなど、働き方の多様化が進行し、関連制度の改正等が行われている現状について記述
 - ・上述のような変化に対応した統計整備の必要性及び関連統計における対応状況について記述
- イ 具体的な措置や検討事項
 - ・雇用契約期間のより詳細な把握など

（2）労働時間の捉え方に係る改善・工夫（P）

（3）労働・雇用に関する制度面を総合的に把握する統計の整備（P）

（4）結果の速報性向上策（P）

4 「福祉・社会保障」分野における統計整備の重点的課題

（1）福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備

- ア 基本的な考え方
 - ・福祉・社会保障全般を総合的に示す統計を整備することの必要性について記述
 - ・国際基準との整合性を図ることの必要性・重要性及び既存統計の状況等について記述
- イ 具体的な措置や検討事項
 - ・福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備（特に国際比較性の改善）

(2) 「国民生活基礎調査」の改善

ア 基本的な考え方

- ・近年、所得等における格差の問題が社会的にクローズアップされ、福祉・社会保障の所得再分配機能との関連で、正確な実態把握が重要となってきたこと、健康・介護状態との関連分析も必要となってきたこと等について記述
- ・「国民生活基礎調査」の現状等（調査の位置付け、調査の対象範囲、地域表章、異なる調査票間の連携の状況など）について記述

イ 具体的な措置や検討事項

- ・格差問題へのより適切な対応等の観点から、特に、所得票・貯蓄票について、都道府県別表章を可能となるよう改善（サンプルの拡充など）
- ・5種類の調査票間の接続・連携を強化することによるクロス分析等の充実

5 「医療・健康・介護」分野における統計整備の重点的課題

(1) 行政記録等の活用による統計調査の効率化及び記入者負担の軽減

ア 基本的な考え方

- ・医療・介護施策の動向に対応した統計整備の必要性を記述
- ・行政記録等の活用による統計調査の効率化及び記入者負担の軽減の取組の必要性を記載
- ・関連統計における医療・介護施策の動向への対応状況や、関連する行政記録等の現状等を記述
- ・本年4月の「平成20年医療施設調査」及び「患者調査」の調査計画に対する答申の審議の際に、指摘された諸課題について記述

イ 具体的な措置や検討事項

- ・行政記録等の活用による統計調査の効率化及び記入者負担の軽減

(2) 医療費に関する統計の国際比較性の向上（P）

6 「教育」分野における統計整備の重点的課題

(1) 学校教育関連統計の整備

ア 基本的な考え方

- ・義務教育費国庫負担金における総額裁量制の導入など、昨今の教育に係る公的支出の在り方等を巡る変化や教育改革等により、学校現場にどのような影響や変化が生じているのかなど、学校教育の実態を把握する必要性が高まっていること等を記述
- ・昨今、いじめを理由とする自殺事件の発生等が大きな社会問題となり、校内暴力、不登校、いじめ等の問題行動や、いわゆるメンタルヘルスの問題を含めた子供の心と体に関する問題への対応が急務となる中で、こうした点についての現状把握の必要性が高まっていることを記述
- ・「学校基本調査」、「学校教員統計調査」、「学校保健統計調査」などの関連統計の現状等について記述
- ・また、今後、統計整備の改善の取組を進めていく際には、学校現場等の日々の業務記録の活用の促進について併せて考えていく必要がある旨を付言

イ 具体的な措置や検討事項

- ・校内暴力、不登校、いじめ等に係る統計における改善（客観的基準の導入、調査内容の見直しなど）

- ・「学校基本調査」等における改善（非常勤教員数の週間勤務日数別、教科別状況の把握）
 - ・「学校教員統計調査」における改善（免許外教科の担当状況の把握）
 - ・「学校保健統計調査」における改善（心の健康、アレルギー疾患、生活習慣病等の把握向上、及び健康状態調査票における記入方法の見直し）
- (2) 社会教育関連統計の整備
- ア 基本的な考え方
- ・経済の発展に加え、科学技術の高度化、情報化、少子高齢化等の進行を背景として、物質的な豊かさに加え、精神的な面での豊かさを求めることや、自己実現を図ることへの要求が強まるなど、生涯学習への要請が高まるとともに、生涯学習を支援する社会教育の重要性が高まっていること等を記述
 - ・社会教育の全体像を把握観点からの統計整備の必要性について記述
 - ・統計審議会における累次の答申での「社会教育調査」に関する課題とそれに対する対応状況等を記述
 - ・本年4月の「平成20年社会教育調査」の調査計画に対する答申の審議の際に、指摘された諸課題について記述
- イ 具体的な措置や検討事項
- ・社会教育施設等の利用者サイドの情報（利用率、参加率等）の把握等
- (3) 教育機能の総合的な把握
- ア 基本的な考え方
- ・昨今、教育支出の在り方等の政策論議が活発化する中で、教育政策の費用効果分析の重要性が各方面で指摘されている。諸外国の例を見ると、教育効果の測定には、学力や進学・就職の実績を用いることが多いようであるが、本来、教育の機能は多面的であり、社会生活や雇用・労働等に与える教育の効果等も含め、より総合的に把握していく必要があるとの指摘もあることを記述
 - ・また、社会生活や雇用・労働等との教育の関係を明らかにすることには、ニート、フリーターなどの若年労働の問題への対応や地域社会活動の活性化策の立案等にも有用と考えられる旨を記述
 - ・一方、近年、国際的にも、学校外学習（Shadow Education）の重要性が注目され始めており、その実態等を把握することの必要性が高まってきていることを記述
 - ・「全国学力・学習状況調査」、「子どもの学習費調査」などの関連統計における対応状況、OECDの「生徒の学習到達度調査」（PISA）への参加状況等について記述
- イ 具体的な措置や検討事項
- ・社会生活や雇用・労働等と教育の関係を分析できるようにする観点からの統計整備
（関連調査への教育関連項目の追加、学校教育の段階から卒業後の就職活動までのライフコース全般を的確に捉える統計の整備など）
 - ・学校外学習に係る実態把握（「子どもの学習費調査」への「塾への通学頻度」、「進路希望」などの項目の追加）

7 「治安・犯罪・防災」分野における統計整備の重点的課題

ア 基本的な考え方

- ・当該分野の統計は基本的に業務統計により整備されているが、犯罪被害の実態把握には暗数部分もあり、業務統計のみではカバーしきれない旨を記述
- ・法務省の「犯罪被害実態（暗数）調査」の実施状況及び国際的な状況を記述
- ・関連の動きとして、犯罪被害者等基本計画等の状況を記述
- ・WGの検討において、犯罪被害の暗数を把握するためには、今のような形だけでなく、より幅広い情報収集が必要との指摘があった点を付言

イ 具体的な措置や検討事項

- ・「犯罪被害実態（暗数）調査」の改善（サンプル数の拡充など）